

令和6年度第1回 城陽市地域公共交通会議

議題 (5)

地域公共交通計画の策定時期について (報告)

地域公共交通計画の策定期期について、

これまで、新名神高速道路（大津～城陽間）の建設及び（仮称）京都市域プレミアム・アウトレットの開業による市内における人の流れや交通状況の変化を見極めるとともに、

都市計画の将来像である「都市計画マスタープラン」（令和7年度改定）及び、居住機能や都市機能の立地、公共交通のあり方など、まちづくりを具体的にマネジメントする「立地適正化計画」（令和7年度新規策定）との整合を図り、令和7年度以降の策定を目指すとしていたが、

先般、令和6年12月24日にNEXCO西日本より「新名神高速道路（大津～城陽間）について、工事完了まで少なくとも4年以上、進捗によっては更に1～2年程度の期間を要する見込み」との発表があったところ。それに伴い、（仮称）京都市域プレミアム・アウトレットの開業時期も遅れる見通しとなった。



地域公共交通計画の策定期期については、これら状況を踏まえて検討する。

※法定協議会への移行も同様とする